

## 一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年8月28日（木曜日）  
社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部三重県済生会  
支部長 諸岡 芳人

### 1. 一般競争入札に付する事項

#### (1) 調達件名及び数量

施設内ネットワーク環境更改・整備 一式  
※機器詳細は仕様書・要求定義書による

#### (2) 履行場所

社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部三重県済生会明和病院が指定する場所

#### (3) 納期

令和7年11月30日まで

### 2. 参加資格

#### (1) 一般競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア)契約の履行にあたり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に關して不正の行為をした者

(イ)競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な成立を害し、若しくは不正の利益を得るために他の者と連合した者

(ウ)落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ)監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ)正当な理由がなくして契約を履行しなかった者

(カ)契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ)前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行にあたり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(ク)社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部三重県済生会明和病院又は三重県から入札公告のか日から入札の日までの間に指名停止措置を受けている者。

(2)迅速なアフターサービス・メンテナンスが整備されていること。

(3)事業所が三重県若しくは隣接している県にあること。

(4)令和元年以降に医療・福祉・介護施設での施工納入実績があること。

(5)手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(6)過去に、社会福祉施設等の納入工事に伴う不正又はこれらに類する行為等に關与しておらず、入札参加者として適当であると認められる者であること。

(7)反社会的勢力団体でないこと。

(8)一般建設業の許可または特定建設業の許可を有していること。

### 3. 入札手続等

#### (1) 担当部局

所 在 地 : 〒515-0312 三重県多気郡明和町大字上野 435 番地  
施 設 名 : 社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部三重県済生会明和病院  
担 当 名 : 事務部 資材整備課兼システム管理室 西中 佑相  
TEL0596-52-0131 FAX0596-52-2131

#### (2) 仕様書等の配付

期 間 : 令和7年9月3日（水曜日） 15時00分まで  
場 所 : 3(1)と同じ。

#### (3) 一般競争入札参加資格申請書の提出期間、場所

本入札に参加する意思のある者は、入札参加申請書を次により提出しなければならない。

期 間 : 令和7年9月10日（水曜日） 15時00分まで  
場 所 : 3(1)と同じ。  
提出方法 : 上記日時、持参により提出するものとする。

#### (4) 見積書、提案書、回答書等の提出

本入札に参加する意思のある者は、会社案内及び実績、提案書、見積書を1部提出しなくてはならない。提出の無かった場合は入札の参加を認めないものとする。

提出期間 : 令和7年9月10日（水曜日） 15時00分まで  
提出場所 : 3(1)と同じ。  
提出方法 : 上記日時、持参により提出するものとする。

#### (5) 入札日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 : 令和7年9月17日（水曜日） 時間は入札説明書に記載。  
場 所 : 社会福祉法人<sup>恩賜</sup><sub>財団</sub>済生会支部三重県済生会明和病院  
大会議室（パレスホール）  
提出方法 : 上記日時、持参により提出すること。郵送又はFAXによる入札は認めない。

### 4. その他

#### (1) 入札保証金 免除とする。

#### (2) 契約履行保証 免除とする。

#### (3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (4) 落札者の決定方法

最低落札価格での決定とする。

#### (5) 手続きにおける交渉の有無 有。

#### (6) 契約書作成の要否 要。

#### (7) 提案に係る一切の費用は提案者の負担とする。

#### (8) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)と同じ。

#### (9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取消すことがある。